

質疑回答書

令和8年6月30日

広川町 企画課

令和8年度 持続可能なまちづくりに向けた移住定住等推進プロジェクト構築業務に係る公募型プロポーザルについて、下記のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	【実施要領 7（2）】企画提案書等の提出部数・作成方法について 提出部数等 7 部は、企画提案書および様式4～7を1冊にまとめたものを7部提出するという認識でよろしいでしょうか。また、その際の製本方法（左上ホッチキス留め、クリップ留め等）にご指定があるかご教示ください。	ご認識のとおり、企画提案書（任意様式）及び様式4～7を 1 冊にまとめて、7 部提出をお願いいたします。 なお、製本方法につきましては、クリップ留めでは配送中や確認の際に資料がバラバラになる恐れがあるため、可能な限りホチキス等で固定するなど、書類の散逸・紛失を防ぐためのご配慮をお願いいたします。
2	【業務委託仕様書 4（2）】町が実施する不動産所有者への意向調査の概要について 意向調査について、現時点で想定されている調査方法（郵送・WEB・対面などの実施方式、対象の抽出方法、想定調査件数など）についてご教示ください。また、調査票の発送、回収、データ集計などについては町側で実施される（本委託業務の範囲外である）という認識でよろしいでしょうか。	不動産所有者への意向調査に関する業務委託の内容につきましては、「意向調査質問事項の設定等の助言及び支援」とします。ご認識のとおり調査票の発送、回収、データ集計は、個人情報扱うものであるため、町側で行います。 意向調査の方法につきましては、基本的に郵送で調査票を送付し、返送により回答いただくことを考えています。 意向調査対象物件は、固定資産税課税台帳の情報を基に、町で把握している空き家情報、水道の閉栓状況等により空き家と思われる物件を抽出し、築年数や立地条件により絞り込みを行うことを想定しています。絞り込みの際の要件や調査件数については、ご助言いただくことを考えています。